

平成25年度

国土交通省 物流関係

予算概算要求・税制・機構改正要望

概 要

平成24年9月

政策統括官  
(物流担当)

# 国土交通省 物流関係 予算概算要求概要

【合計 714百万円】

## (1) 我が国物流システムの海外展開の推進<新規> 【30百万円】

(※上記を含む「官民連携による海外プロジェクトの推進」要求額 1,360 百万円の内)

我が国産業のサプライチェーンのグローバル化が深化し、成長著しい中国、ASEAN、インド等への海外進出が加速している。今後も我が国産業の競争力を維持・強化していくためには、これらの地域における質の高い我が国物流システムの展開を推進することが必要である。我が国物流システムの海外展開に係る国別・地域別戦略の策定、相手国政府との政策対話、相手国政府とパイロットプロジェクト及び官民ワークショップの実施、これらにより我が国物流システムの海外展開を推進する。

### 《 連絡先 》

○総合政策局物流政策課 川上 洋二 (電話) 03-5253-8799

## (2) 災害に強い物流システム構築事業<継続> 【610百万円】

- ・ 災害時の物流機能の早期回復を図るため、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の認定を受けた特定流通業務施設における荷崩れ防止対策等を支援。
- ・ 災害発生直後においても、円滑な支援物資物流の構築を図るため、広域物資拠点として選定された民間物流施設における非常用電源設備等の導入を支援。

### 《 連絡先 》

○大臣官房参事官 (物流産業) 角野 浩之 (電話) 03-5253-8298

### **(3) モーダルシフト等推進事業<継続>**

**【74百万円】**

荷主企業、物流事業者等、物流に係る関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業に要する経費の一部を補助することにより、CO<sub>2</sub>排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフトを推進するとともに、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止並びに低炭素型の物流体系の構築を図る。

《 連絡先 》

○総合政策局物流政策課物流環境政策室

佐藤 久泰（電話）03-5253-8299

【参考】環境省、経済産業省資源エネルギー庁  
(国土交通省連携事業)  
物流関係 予算概算要求概要

【環境省予算】

物流の低炭素化促進事業<新規> 【3,000百万円】

鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業<継続> 【337.5百万円】

災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化促進事業<継続> 【2,750百万円】

【経済産業省予算】

省エネ型ロジスティクス等推進事業費補助金<新規> 【3,200百万円】

《 連絡先 》

○総合政策局物流政策課物流環境政策室

佐藤 久泰 (電話) 03-5253-8299

## 国土交通省 物流関係 税制改正要望概要

※内閣府と共同して要望する事項

### (1) 災害に強く環境負荷低減等に資する物流効率化施設に係る特例措置の 拡充及び延長〈所得税・法人税・固定資産税・都市計画税〉

災害に強く環境負荷（CO<sub>2</sub>排出量）の低減等に資する物流効率化施設の整備を促進するため、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」の規定による総合効率化計画に基づき倉庫用建物等を取得する場合の特例措置について、対象施設の要件として一定の防災対策の実施を付加するとともに、複数事業者の共同事業による場合には対象施設の要件を緩和した上で、適用期限を2年延長する。

- 東日本大震災での教訓を踏まえ、災害を受けても被害を軽減し、物流機能の早期回復を図るため、対象施設の要件として以下の防災対策の実施を付加する。
  - ・ 取扱貨物の荷崩れ防止対策
  - ・ バックアップデータ保管設備の設置
  - ・ 非常用通信設備・非常用電源設備の設置
- 物流の総合化・効率化に向けた取り組みの裾野を広げるため、一事業者では新たに高機能な物流施設を建設するのが困難な中小事業者であっても取り組めるよう、対象施設の要件を緩和し、複数の事業者が共同して事業を実施する際の新設の物流施設を追加する。

#### 《 連絡先 》

○大臣官房参事官（物流産業）角野 浩之（電話）03-5253-8298

## 国土交通省 物流関係 機構・定員改正要求概要

### (1) 物流政策推進体制の強化

(機構の新設要求)

- 大臣官房「物流審議官」
- 総合政策局「国際物流課」
- 総合政策局物流政策課「企画室」
- 総合政策局物流政策課「物流環境政策調整官」
- 総合政策局物流政策課「災害物流対策官」

(増員要求)

- 国際物流課専門官（物流システム海外展開担当） 1名

《 連絡先 》

○総合政策局物流政策課 田中 賢二（電話）03-5253-8802

# ＜ 参 考 ＞

平成24年9月

政策統括官  
(物流担当)

# 我が国物流システムの海外展開の推進

予算要求額：30百万円

(「官民連携による海外プロジェクトの推進」要求額1,360百万円の内)

我が国産業のサプライチェーンのグローバル化が深化し、成長著しい中国、ASEAN、インド等への海外進出が加速している。今後も我が国産業の競争力を維持・強化していくため、これらの地域における質の高い我が国物流システムの展開を推進する。

## 目標

我が国主要物流企業における海外売上高比率 2015年：40%、2020年：50%

## 施策例

### ○我が国物流システムの海外展開に係る『国別・地域別戦略』の策定・推進

我が国物流システムの海外展開に際し、参入規制など相手国の規制・手続等の様々な障害が存在している。産官学の関係者による国内検討委員会を設置して、これらの諸問題を国別・地域別に整理・分析して、我が国物流システムの海外展開の推進のための国別・地域別戦略を策定する。

### ○我が国企業の海外進出に係る環境整備

我が国物流システムの普及展開のための問題を解決するため、相手国政府と政策対話を実施する。事業参入規制等の制度的な諸問題を協議して共通認識を深め、諸問題に対する相手国による取り組みを促進する。

### ○物流関連システムの標準化の推進

日本の物流システムを導入するパイロットプロジェクトや官民連携ワークショップを実施することにより、物流の円滑化のために我が国の質の高い物流システムの導入を相手国政府及び民間事業者に働きかける。



# 災害に強い物流システム構築事業

予算要求額:610百万円

## 東日本大震災で明らかとなった災害時ににおける物流施設の課題

### ◆民間の物流施設の機能低下

- 多くの施設で取扱貨物の荷崩れが発生。
- 電源や通信手段の喪失により、入出庫管理が行えず、業務がストップ。

### →物流施設の機能回復の遅れが被災地の産業や経済の復旧・復興に大きく影響。

災害時の物流機能の早期回復を図るため、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(物効法)の認定を受けた特定流通業務施設における荷崩れ防止対策等を支援。

## 事業概要

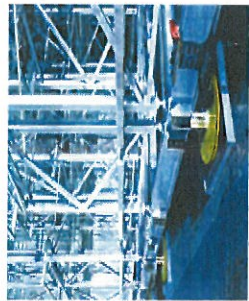
### 補助概要

- ・取扱貨物の荷崩れ防止対策のための設備の導入に要する費用の補助
- ・物流情報システムのバックアップ体制構築のための設備の導入に要する費用の補助

補助率	1/2	補助対象	各種設備の導入に要する費用	対象施設	物効法に基づき認定を受けた特定流通業務施設の中で、大規模地震の被災が想定される都道府県に立地する施設
-----	-----	------	---------------	------	--

### 取扱貨物の荷崩れ防止対策のための設備例

- 以下の設備等を導入することで、荷崩れ防止対策を図る。



・ボールアインレータ、オイルダンパー

・アンカールトによるフックの固定

・簡易免震材

### ◆支援物資物流における広域物資拠点の不足

- 支援物資の集積拠点となるべき公共施設が使用できず、民間物流施設を支援物資の集積拠点として活用したが、絶対的な拠点数が不足。

### →物流業務に精通した民間物流事業者のノウハウや施設を活用することが不可欠

災害発生直後においても、円滑な支援物資物流の構築を図るため、広域物資拠点として選定された民間物流施設における非常用電源設備等の導入を支援。

### 補助概要

- ・非常用通信設備の導入、非常用電源設備の導入に要する費用の補助

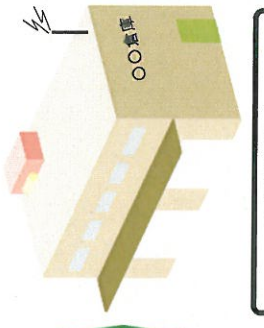
補助率	1/3	補助対象	各種設備の導入に要する費用	対象施設	「民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」において、広域物資拠点として選定された民間物流施設
-----	-----	------	---------------	------	---

### 非常用通信設備・非常用電源設備

- 以下の設備を導入することで、災害時においても必要な情報を把握し、支援物資の搬入・搬出などの作業を実行可能とする。



非常用通信設備



非常用電源設備

広域物資拠点

# モーダルシフト等推進事業費補助金

予算要求額：74百万円

荷主企業及び物流事業者等、物流に係る関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業に要する経費の一部を補助することにより、CO<sub>2</sub>排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフト等を推進し、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図る。

## 協議会



荷主企業

物流事業者

他

## 荷主のモーダルシフトに対する不安

- ・出荷ロット・荷役設備の変更等に伴う費用
- ・輸送品質（振動、荷痛み等）

## モーダルシフト等推進事業計画

荷主企業及び物流事業者等、物流に係る関係者で構成される協議会が、モーダルシフト等推進事業計画（輸送量・期間、CO<sub>2</sub>排出削減量等を記載）を策定

協議会が、モーダルシフト等推進事業計画に基づく事業を実施

## 国の支援

有識者による評価結果を踏まえ補助対象事業者（協議会）を認定し、運行経費を補助（最大1/2）

## 目的・目標

<目的> モーダルシフト推進のための新規顧客開拓

・これによりモーダルシフトに対する不安を解消

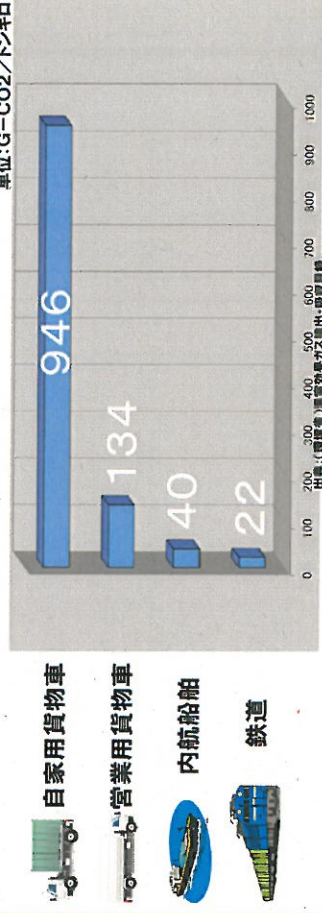
⇒ **モーダルシフトの推進**

<目標> モーダルシフト推進によるCO<sub>2</sub>排出量削減

目標値(2012年)：鉄道コンテナ 約36億トンキロ増送  
 内航雑貨 約 5億トンキロ増送  
 (2010年比)

輸送機関別CO<sub>2</sub>排出量

輸送機関別CO<sub>2</sub>排出原単位（平成21年度確定値より試算）  
 単位：G-CO<sub>2</sub>/トンキロ



\* モーダルシフト等推進事業には、幹線輸送における輸送ルート上の集約化を含む。

【環境省予算】

■ 物流の低炭素化促進事業＜新規＞【30億円】

＜概要＞

地域内輸送、幹線輸送、物流拠点の各段階におけるCO2排出抑制に資する効果的な対策を促進するため、物流の低炭素化を総合的に支援。

＜事業内容＞

共同輸配送促進事業、大型CNGトラックによる低炭素化モデル構築事業、モーダルシフト促進事業、低温物流分野におけるモーダルシフト促進のための実証事業、物流拠点の低炭素化促進事業 等

■ 鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業＜継続＞【3.4億円】

＜概要・事業内容＞

貨物鉄道事業者及び鉄道貨物利用運送事業者に対し、10トントラックと同じサイズである鉄道輸送用の汎用31フィートコンテナの導入を支援。

■ 災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業＜継続＞【27.5億円】

＜概要＞

港湾地域において、再エネ設備・蓄電池・省エネ設備等の集中的導入を支援。低炭素で災害に強い先進的でモデル的な臨海湾地域を構築。

＜事業内容＞

災害時における機能維持等に必要なエネルギーを再生可能エネルギーにより確保できるシステム構築のための実証事業、先進的技術の導入や省エネルギーを図る設備などの活用によるモデル的取組の支援 等

【経済産業省予算】

■ 省エネ型ロジスティクス等推進事業費補助金＜新規＞【32億円】

＜概要＞

荷主等の物流効率化のための規制緩和や標準化などの先行事業を行い、その成果の展開により省エネ対策を推進。

＜事業内容＞

荷主の物流効率化促進に資する先行事業の実証、省エネ型トラック運送事業者の実証による荷主と貨物事業者の連携、革新的な省エネ型海上輸送システムの実証

# 災害に強く環境負荷低減等に資する物流効率化施設に係る税制特例の拡充及び延長 (所得税、法人税、固定資産税、都市計画法)

環境負荷低減等に資する物流効率化施設に係る所得税・法人税の割増償却制度及び固定資産税・都市計画法の軽減措置について、対象施設の要件として一定の防災対策の実施を付加するとともに、複数事業者の共同事業による場合には対象施設の要件を緩和した上で、適用期限を2年延長する。

## 現行制度の概要

- 所得税・法人税 → 割増償却制度
- 営業倉庫建物: 10% (5年間)
- 規模要件: 1,500㎡以上 (多階建 3,000㎡以上)
- 立地要件: 高速道路ICから5km以内、臨港地区

## 政策の目標

- 災害に強い物流システムの構築
- 我が国産業の国際競争力の強化
- 物資の流通に伴う環境負荷低減

## 税制改正要望の概要

① 災害を受けても被害を軽減し、物流機能の早期回復を図るため、対象施設の要件として一定の防災対策の実施を付加

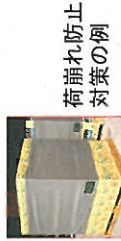
背景: 東日本大震災の被災による物流施設の機能低下

- ① 取扱貨物の荷崩れが発生  
損傷を受けなかった施設を含め、取扱貨物の荷崩れが発生
- ② 物流情報システムの機能停止  
物流情報システムのバックアップデータ保管設備、非常用通信・電源設備が構築されていない施設では、入出庫管理が行えず業務がストップ

施設の機能回復の遅れが被災地の産業や経済の復旧・復興に大きく影響

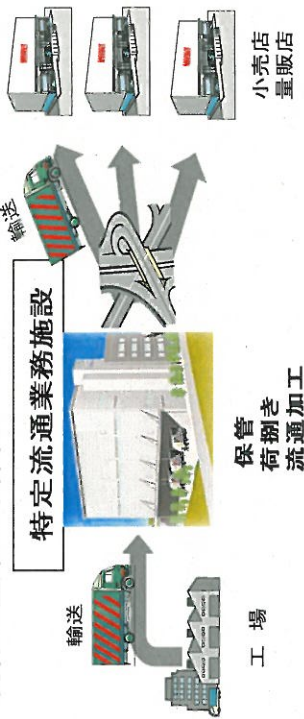
具体的施策: 以下の防災対策の実施を追加

- 取扱貨物の荷崩れ防止対策
- バックアップデータ保管設備の設置
- 非常用通信設備・非常用電源設備の設置

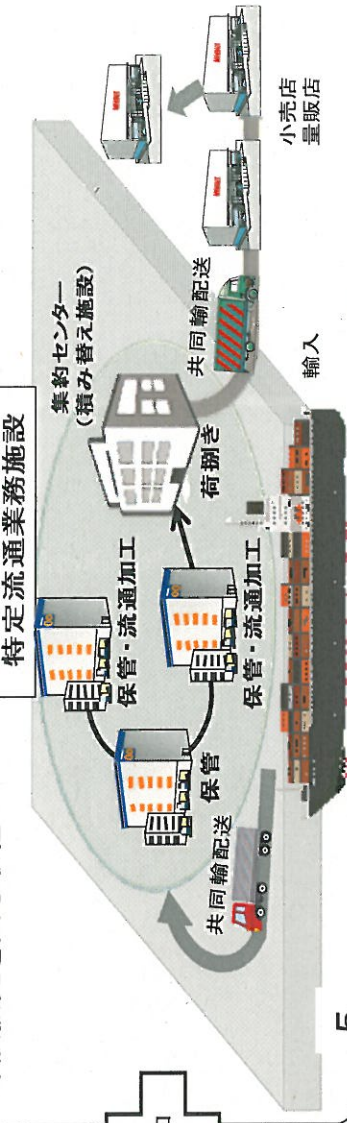


② 物流の総合化・効率化に向けた取組の裾野を広げるため、1事業者では新たに高機能な物流施設を建設するのが困難な中小事業者であっても取り組めるよう、対象施設の要件を緩和し、複数の事業者が共同して事業を実施する際の施設の新設の物流施設を追加

現行の基本的な枠組

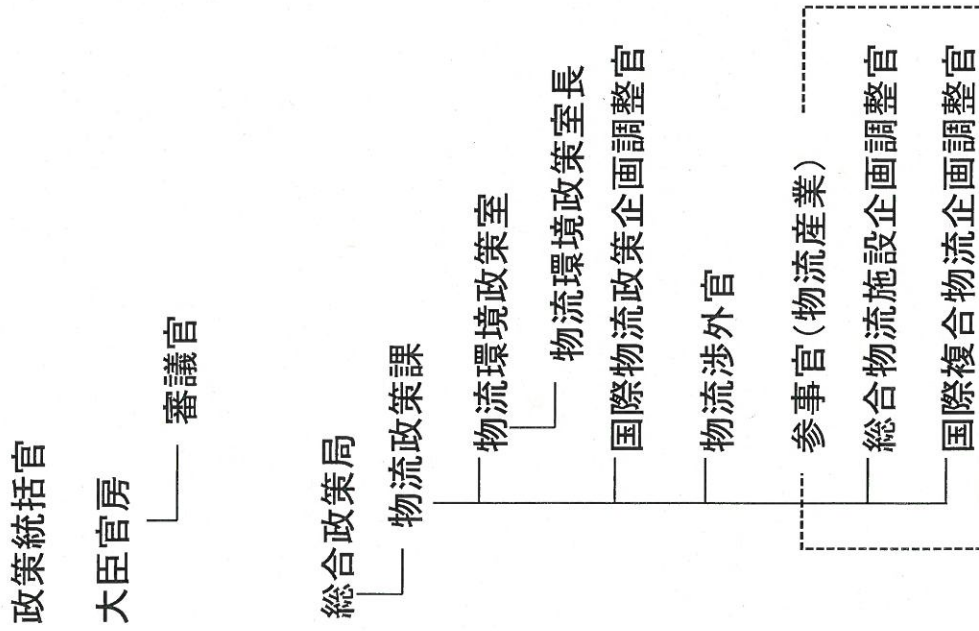


今般拡充を図る取組



# 物流政策推進体制の強化

## 【現行】



## 【要求】

